

1 納める方は

酒類製造者(酒類を外国から輸入する場合は輸入者)

この税は販売価格に含まれ、最終的には消費者の方に負担していただくことになります。

2 納める額は

● 税 率

(令和元年12月現在)

品 目	区 分	容 量 ミリリットル	アルコール分 %	代表的な小売 価格(税込) 円	酒税額 円
清酒		1,800	15.0	2,055	216.00
連続式蒸留焼酎		1,800	25.0	1,510	450.00
単式蒸留焼酎		1,800	25.0	1,878	450.00
ウイスキー		700	43.0	2,068	301.00
ビール		633	5.0	364	139.26
		350	5.0	228	77.00
発泡酒(麦芽比率25%未満のもの)		350	5.5	168	46.99
その他の醸造酒(発泡性)		350	5.0	147	28.00

(注) 清酒、連続式蒸留焼酎、単式蒸留焼酎及びウイスキーについては、大手主要銘柄のメーカー参考小売価格を、ビール、発泡酒及びその他の醸造酒はオープン価格であるため、大手コンビニエンスチェーンにおける代表的な小売価格を掲げています。なお、ビール(633ミリリットル)には容器保証金(5円)が含まれています。